

発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野英明
発言の会議	令和元年 6月 7日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 食べたくても食べられない人々、特に子どもたちへの支援の必要性について

- (1) 小学校で給食以外の食事をとれていない児童が存在している可能性があり、調査と支援を行う必要性について

先日、市民の方から「小学校に朝食を食べてこられない児童がいて先生が自腹でパンを買ってきて食べさせてあげている。何とか対応できないか。」と伺い、大きなショックを受けた。小学校の教職員の方々にヒアリングをすると、こうした事態は複数の小学校で起きている可能性があることがわかった。

1カ月半後には給食さえ食べられなくなる夏休みが迫っていることから、強い危機感を抱いている。そこで教育長に伺う。

ア 小学校の教職員の皆さんに対して、給食以外の食事をとれていない児童の有無について調査をしていただけないか。

イ 調査の結果、該当する児童がいれば早急にスクールソーシャルワーカーなどと連携して、その背景を調査して、必要な支援を行っていただけないか。

- (2) 中学校で昼食を用意できない生徒への 2015 年度以降の調査・支援の実施の有無について

かつて私は中学校にお弁当を持ってこられない生徒がいるから調査をしてほしいと提案し、教育委員会は2015年に調査を実施してくれた。

2015年12月議会で報告された「昼食を用意できない生徒に関するアンケートの結果」によれば、頻度の差はあれど51名の生徒が該当し、特に毎日持ってこられない生徒が6名、週2～3回持ってこられない生徒が7名、それに対して周りの生徒がお弁当を分けているのが14件、教職員が持参や購入したパンやお弁当を与えているのが22件、といった実態がわかった。

教育委員会は学校を訪れてヒアリングを行うとのことだったが、ネグレクトの可能性を指摘し、児童相談所の介入を求めた。さらに2016年予算議会において今後も調査を継続すべきだと提案し、前教育長は今後学校現場と相談しながら毎年定期的に行っていきたいと答弁した。

しかしその後、教育委員会から報告はなく、私自身も質問してこなかったことを強く後悔している。そこで教育長に伺う。

- ア 前教育長の答弁どおりに、2016年度以降現在まで中学校で昼食を用意できない生徒の有無は調査したのか。
 - イ 調査したのであれば、その結果はどうだったのか。
 - ウ 昼食を持ってこられない生徒がいたならば、個別に家庭環境の調査やソーシャルワーク的な対応を行って、昼食がとれるように支援し解決につながったのか。
 - エ 中学校給食がスタートする2021年夏休み明けまでは調査を続けていただきたいが、いかがか。
- (3) 食品ロス削減推進法成立などを受けて本市がフードバンク活動などをさらに積極的に支援する必要性について

全ての世代を対象にした取り組みとして、本市では2016年から市役所内で職員フードドライブを実施し、市職員の皆さんから食料品の提供を受けて、福祉部やこども育成部の窓口を訪れた年末を乗り越えることが難しい困窮世帯の方々に提供してきた。さらに2018年からはリサイクルプラザアイクルでの年3回のアイクルフェアに合わせて、市民の皆様を対象にフードドライブを実施している。

今国会で食品ロス削減推進法が成立し、市町村にも推進計画策定が努力義務化されフードバンク活動のための連携強化も促されることとなった。さらに、子どもの貧困対策法改正案の成立が確実視されており、市町村にも対策計画の策定が努力義務化される。こうした国の動きも追い風にして、本市は全ての世代の食べたくても食べられない人への支援などより一層の取り組みを進めていくべきだ。そこで市長に伺う。

ア 既に本市では生活保護世帯の方々にもフードドライブで集めた食料を提供しているが、今後も引き続き生活保護世帯への食料の提供を継続していただけるか。

イ 意識の高まりからしばしば「食料を提供したい」との御相談を受けるが、現在は市民の皆様を対象にしたフードドライブは年3回のアイクルフェアしか機会がない。食品ロス削減を推進する観点からも、本市は常設のフードドライブ拠点を設けるべきではないか。

ウ フードバンク団体の育成や支援を積極的に行っていく取り組みが重要だが、生涯学習センターでの各種講座や、コミュニティセンター主催の講座などさまざまな機会を捉えて、フードバンクなどのボランティア養成講座を開催すべきではないか。

エ 市役所窓口での提供だけでなく、新たな提供方法もぜひ検討していただきたい。例えば、2016年に山梨県中央市と中央市教育委員会とフードバンク山梨が連携協定を結んでスタートさせた、学校給食のない長期休暇の食料支援プロジェクトはとても有効な好事例だ。学校側が前年度の就学援助利用家庭や教師が必要と感じる子どもに対してフードバンク山梨の申請書を配布し、申し込むか否かは家庭が判断する。市と教育委員会はあくまでも橋渡し役で、家庭にはフードバンク山梨からの食材が届くようになる。こうした事例を研究して、本市の現状に応じた本市らしい新たな取り組みをぜひ検討していただきたいが、いかがか。

2 ひとり親家庭を支援するために当事者の実感に沿った支援策に改善する必要性について

そもそもひとり親家庭の貧困はとても厳しい現状があるが、さらに、国が強く進めてきた「経済的な自立」への取り組みによって、かえって生活が厳しくなる矛盾が起こっている。

ひとり親家庭は児童扶養手当をメインに、ひとり親家庭等医療費助成、水道料金・下水道使用料基本料金の減免、病児・病後児保育料の減免、国民年金・国民健康保険の減免などのセーフティーネットの存在でぎりぎりの生活を送っている。

しかし、「経済的な自立」の取り組みにしたがって正社員になったり、所得がふえることによって児童扶養手当の基準額を1円でも超えてしまうと、児童扶養手当が廃止されるだけでなく、連動して全てのセーフティーネットも連動して打ち切りとなってしまう。そのため、収入をふやすべく頑張ったひとり親家庭ほど逆に生活困窮に追い込まれる事態が起こっている。明らかに誤った政策が原因だ。

安定的な自立につながる現実に対応した支援策の構築が不可欠である。

こうした状況を改善する上で、川崎市が昨年11月に発表した「ひとり親家庭支援施策の再構築」はよきお手本だ。特に、ひとり親家庭から最も要望の多い「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」はすぐれており、児童扶養手当の廃止に連動せずに収入の増加に伴って緩やかに負担増となっていく仕組みは本市の当事者の方々も高く評価している。そこで市長に伺う。

- (1) ひとり親家庭の方々が特に強く求めている「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」の導入を、本市も可能な限り早く検討すべきではないか。
- (2) ニーズが高いのに必要な支援策がない現実がある。そこで、当事者の実感に沿った支援策に改善するために、ひとり親家庭の支援策全体の再構築を行うべきではないか。

3 海外で同性婚をした配偶者の一方が外国人であるために二人で横須賀市に永住したくとも在留資格が認められずに苦しんでいる本市市民を救済するために、国へ働きかける必要性について

海外で同性婚をし、横須賀で永住するために帰国した本市市民の方が、国の政策によって配偶者と引き離されて苦しめられており救済を求めている。

国際結婚をした日本人の配偶者は「日本人の配偶者等」という在留資格で外国人であっても日本で暮らす資格が認められている。しかし同性婚の場合には、外国人の配偶者が日本で暮らしていくビザが発行されないというダブルスタンダードが放置されてきた。

既に昨年 11 月の参議院外交防衛委員会で公明党の高瀬弘美議員がこのダブルスタンダードを問題視して即刻改めるように質問をしたところ、河野太郎外務大臣も明らかに問題であると認めて外務省から法務省へ改善を求めたことを明らかにし、政府内でも是正すべく前向きに検討していると答弁した。

しかしそれから半年がたったが動きはなく、本市の市民が配偶者と離れ離れに暮らさざるを得ない状況で精神的にも追い込まれている。

人権の観点からも極めておかしく、国の管轄であっても助けを求める市民の声に本市はしっかりと応える必要がある。これを放置すれば今後も同様の苦しみを本市市民が受ける可能性が高い。歴代市長の中でも最も人権意識が高く「誰も一人にさせないまち」を掲げ、国に対しても直言できる市長だからこそ、本市市民の救済のために強く政府に働きかけてほしい。そこで市長に伺う。

- (1) 法務大臣に面会していただき、本市の市民が苦しんでいる現状を早急に改善するために、法務省に指示を出すよう要請していただけないか。
- (2) 外務大臣にも面会していただき、本市の市民が苦しんでいる現状を早急に改善するために、参議院外交防衛委員会での答弁が実現されるよう改めて外務省から働きかけるよう要請していただけないか。